

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた全市民に対し、食料品の物価高騰による負担を軽減するため、早急に支給が可能となる現金で給付 ②給付金及び事務費 ③給付金:3千円×約33万人=990,000千円 事務費:150,000千円(需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料等) ④全市民	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費1学期相当分無償化事業	①市立小中学校の1学期相当分(4~7月分)の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援 ②賄材料費 ※教職員分は除く ③ 小学校 5,800円×4か月×約14,850人=344,520千円 中学校 6,700円×4か月×約7,580人=203,144千円 ④生徒保護者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域通貨事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活者と事業者の双方を支援するため、電子地域通貨アプリに登録した者を対象に、ポイント還元などを実施 ②電子地域通貨ポイントの付与、加盟店手数料支援 ③電子地域通貨ポイントの付与:ポイント付与キャンペーン(決済額の3%をポイント付与)68,052千円・加盟店手数料支援47,700千円、事務費:28,248千円 ④電子地域通貨アプリに登録した者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	設備投資支援補助事業(省エネ設備導入枠)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者支援として、市内で事業を営む中小企業者及び小規模事業者等に対し、省エネ診断に基づき一定の効果が認められる設備の導入に係る経費を補助(事業所税加算あり) ②省エネ設備の導入に係る経費 ③1,000千円×31社+500千円×10社=36,000千円 ④市内中小企業者及び小規模事業者等	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設への光熱費(高騰相当分)支援事業	①光熱費高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設(文化施設等)に対し、光熱費高騰分を支援 ②光熱費高騰分の支援金 ③光熱費高騰分支援金:250,000千円 ④直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等燃油価格高騰対策支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して、安定的な運営を支援するため、サービス提供に不可欠な車両の燃油代を支援 ②支援金 ③ 通所系:155事業所×5台×22千円=17,050千円 通所系以外:121事業所×7台×13千円=11,011千円 合計:約28,000千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	R7.6	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等燃油価格高騰対策支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して、安定的な運営を支援するため、サービス提供に不可欠な車両の燃油代を支援 ②支援金 ③ 通所系:238事業所×5台×22千円=26,180千円 通所系以外:401事業所×4台×13千円=20,852千円 合計:約47,000千円 ④市内介護サービス事業所等	R7.6	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	前橋産豚肉給食提供事業	①飼料や光熱費高騰の影響を受ける養豚業者の支援のため、前橋産豚肉を市内小中学校の給食で提供し、児童・生徒の地元農産物への意識付けと、各家庭へ前橋産豚肉をPRすることで消費促進を図る ②賄材料費 ③700kg×2,000円×2回=2,800千円 ④市内養豚農家	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	家畜飼料価格高騰対策支援事業	①飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に対して、飼育頭数に応じた支援金を交付 ②飼養頭数に応じた支援金交付及び飼養状況確認に係る経費 ③ 乳牛・肉牛:4,700円/頭・約26,030頭・約76,400千円 豚:752円/頭・約179,850頭・約42,500千円 鶏:47円/頭・約2,556,230羽・約11,100千円 ※補助単価・全頭数・支援見込額(1農家あたり上限100万円) 牛の個体識別情報取得手数料:20千円 ④市内畜産農家	R7.6	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費3学期相当分無償化事業	①市立小中学校の3学期相当分(1~3月分)の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援 ②賄材料費 ※教職員分は除く ③ 小学校 ・1~5年生 {(5,800円×2か月)+(4,400円×1か月)}×約12,260人=196,160千円 ・6年生 {(5,800円×2か月)+(4,080円×1か月)}×約2,590人=40,611千円 中学校 ・1・2年生 {(6,700円×2か月)+(6,875円×1か月)}×約5,166人=104,741千円 ・3年生 {(6,700円×2か月)+(3,500円×1か月)}×約2,414人=40,796千円 ④生徒保護者	R8.1	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費2学期相当分無償化事業	①市立小中学校の2学期相当分(9~12月分)の給食費を無償化することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援 ②賄材料費 ※教職員分は除く ③ 小学校 5,800円×4か月×約14,850人=344,520千円 中学校 6,700円×4か月×約7,580人=203,144千円 ④生徒保護者	R7.9	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	住まいの防犯対策用品購入補助事業	①エネルギー等物価高騰の影響を受けた生活者に対し、不法に家屋などに侵入する強盗などの犯罪を未然に防止する防犯対策用品の購入・設置に要する費用を補助 ②補助金及び事務費 ③ ・補助金:20千円×1,500世帯=30,000千円 ・事務費(通知郵送費等):500千円 ④前橋市に住基登録があり、実際に生活しており、市税の滞納がない世帯	R7.9	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	自立支援対策学習応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、学習支援を受ける生活困窮者世帯を支援するため、学習応援として図書カードを配付 ②図書カード購入に係る経費 ③10千円×80人=800千円 ④まえばし学習支援事業(M-Change)を利用していることもが属する世帯	R7.9	R8.3
14	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	まえばしフードバンク事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活困窮者に対し、物価高騰に伴い寄附が集まらず品薄傾向にある食品を補充することで、食料支援を実施 ②業務委託料 ③業務委託:3,105千円 ・レトルト食品・缶詰等購入費用 ④食料支援を必要とする生活困窮者	R7.9	R8.3
15	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	高齢者世帯エアコン購入費等助成事業	①物価高騰の影響を受けた高齢者世帯において、省エネ性能の高いエアコンを購入・設置に係る費用を補助 ②補助金 ③補助金:70千円×200件=14,000千円 ※エアコンの購入及び設置に要する経費の7/10(上限70千円)を補助 ④65歳以上の高齢者のみで居住する市民税非課税世帯	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもフードパントリー事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、ひとり親家庭等を支援するため、年末年始等の長期休暇対策として、おこめ券の配付を実施 ②おこめ券の購入に係る経費 ③おこめ券470円×20枚×750世帯=7,050千円 ④低所得のひとり親世帯等	R7.10	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	めぶくPayポイント給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた電子地域通貨アプリの新規登録者に対し、ポイントを付与 ②電子地域通貨ポイント及び事務費 ③電子地域通貨ポイント:5,000pt×1万人=50,000千円 事務費:10,000千円(加盟店手数料支援、対応窓口強化、販促物等) ④電子地域通貨アプリの新規登録者	R8.2	R8.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、水道料金のうち基本料金4か月分を減免 ②水道事業会計への繰出金 ③基本料金減額分:390,000千円×2回=780,000千円 事務費:10,000千円(システム改修費等) ④市内水道契約者(全世帯・事業者)※官公庁を除く	R8.2	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設等に対し、サービスの安定的な提供を目的に支援金を給付 ②支援金 ③介護サービス事業所等:100千円×950事業所=95,000千円 出張理髪サービス実施事業者:50千円×100事業所=5,000千円 ④市内介護サービス事業所等及び出張理髪サービスを実施する事業者	R8.2	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害者施設等に対し、サービスの安定的な提供を目的に支援金を給付 ②支援金 ③100千円×270事業所=27,000千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	R8.2	R8.3
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関等市内事業所に対し、医療体制の維持及び雇用の安定を図ることを目的に支援金を給付 ②支援金 ③病院・有床診療所:14,600千円(32件、病床数に応じて1,000千円上限) 無床診療所・歯科診療所・保険薬局・助産所・柔道整復所・あん摩・鍼灸・公衆浴場等:120,000千円(100千円×1,200件) ④医療機関等市内事業所	R8.2	R8.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者向け物価高騰対策事業	①エネルギー・農業生産資材等の物価高騰の影響を受けた市内農業者に対し、農業生産資材費用の一部を支援 ②支援金 ③300千円×328経営体(※)=98,400千円 ※R7.12.1時点の認定農業者547経営体のうち、申請率60%を見込む。増減の可能性あり。 ④市内認定農業者	R8.2	R8.3